

明るくいさいと

— 栄光園の子どもたち —

朝チャイムの音が、近くの山峡を響き渡る時、時計の針がちょうど六時半をさしている。どこことなく朝露の香りが「ブーン」と窓ごしに心よく感じられる。「おはようございます」と元気にあいさつを交わしながら与えられた場所の掃除をする。

栄光園の日課がここからはじまる。団体生活における基本的な習慣は秩序ある清潔な生活態度を養成していくのと同時に寮生に責任と自信を与える。ボツボツ朝掃除が終了した報告を受け見廻る頃は七時を打つ。ラジオ体操の時間である。部屋長がひとり残らず外庭に集める。「一、二、三、四」と気合いの入ったかけ声に誘導されながら全員の中から左に動く。不由なからであるというこ



No. 19

発行所 山形県手をつなぐ福祉会
 親の会事務局 町号 30
 山形市旅籠10番
 山形県社会福祉会館内
 TEL 山形 6572
 印刷所 誠文堂印刷所
 K.K.

とを忘れて無心に自分を鍛えていく。なんといいっても自発的だからだを鍛えることを習慣づけるのがラジオ体操である。これが終了すると朝の食事である。一日で一ばん楽しいひとときである。銘々に与えられた食膳を前にして、静かな雰囲気の中で食事をすませる。

しばらくの間、食後の自由時間をとり、朝礼に入る。全職員と寮生が心を一つにして「三つの誓い」を朗読する。

一、大空におもいきってこずえをのばし、まがることをしらない杉の木のようにすなおな心の青年になろう。

二、雨にも風にも吹雪にもまげずぐんぐんのびで、いつも緑の杉の木のように強い元気な青年になろう。

三、ちょっとした間でも、みんなやすすんでいる時でも、こつこつ年輪をきざんでいる杉の木のように、たゆまず技能をみがく職業人になろう。

その後、一日の計画を説明し、それにとりまう注意を指示して、各自の職場に配置する。現在屋外作業(農作業)と室内作業(紙箱加工)の二つに編成しているが、仕事に喜びを持ちたせ責任と自信を持つ寮生を育成し、社会復帰の第一歩を築きたいと念願している。

午後四時半に作業が終了して「ホッ」と一息ついている寮生の顔に仕事への意欲と、自信にあふれた喜びの跡がみうけられる。

このような日課の反復訓練によって能力の開発と勤労の意欲と尊さが鍛錬されていく。

「この子らのしあわせはなにか」をいつも考えて、残されている可能性を信じ、それを引き出してやる教育を願い、そして喜びに満ちた栄光園であれかしと祈っている。

(栄光園 太田清雄)

栄光園を見学して

目にしみる緑の山野の中の、モダンな鉄筋コンクリート、その前に咲き匂う赤、黄、とりどりの目もさめるバラの園、「ウウア、きれい」と思わず声をあげる。

× × ×

去る六月二十四日、わたし達山形中学校教育研究会、特殊教育部のメンバー、十名、一斉研修日を利用して、是非一度栄光園の見学を、と計画し実行に移すに至った。米沢駅から二台の車に分乗し、郊外へ出る程なく目的地へ着く。建て物を囲む緑の中に、ホップ、馬鈴薯の畑が生き生きと、しかも整然と耕作されなにかちらほら働いている人の姿が絵のように美しくみえた。あとで聞

いたらここに入所している人々ということ、この美しい大自然にはぐくまれ、さわやかな初夏の光をあびてのびのびと働いているようすをみると、せせこましい家並みの中に暮しているわたくし達には、実にうらやましく感じられた。

園長さんがおるすなので指導員の方に案内していただく。広い作業場で、菓子箱、なっとう包み、米織反物の心棒、とそれぞれのグループにわかれ、熱心に仕事をしていた。

「いらっしやい。」と自分からあいそよく話しかける子に、はずかしそうにはかむ子もいたが、こちらの質問に要領よく答えるみんなの表情は明かるかった。入所できた子はほんとうに幸せだなあとつくづく思った。男女にわかれた居室の畳の香も新らしく、机、衣類がきちんと整理され、広い食堂にはできたてのごちそうがおいしそうに並んだ。しかしそれだけに園長先生はじめ、指導員の方々、またできるだけおいしい栄養のあるものを安くと考える主婦さんのご苦労もひとしおであろうと察せられた。

栄光園の名の如く「神の栄光がとこしえにこの子らの上にありますように。」と祈りつつ園を辞した。

(山形一中 高橋光子)

全国大会雑感

会長 中村 律

七月の北海道は連日三十度をこす暑さで、冷房設備のない会場で流れる汗をふきながら、ますます熱気のこもった力づよい雰囲気の中で分科会の討議がつけられた。各分科会の記録は終わりに記載しておいたのをご覧いただくことにして、以下大会期間中にあの人この人からおききたいいろいろの話の中から二、三ひろってご紹介しましょう。

七月二十五日夕方六時から司会者助言者などの打合せがあることになっていたので、二十五日朝札幌到着。まず北海道育成会事務局へ立寄る。汗だくで転手古舞のいそがしさで準備に大童、ほんとうにご苦労様でした。ここで、岐阜市の恵光学園長神田美一氏にお目にかかる。同氏は施設と特殊教育の融合をよく提言していた。特に義務教育の就学猶予、免除の制度は撤廃すべきであると強調しておられた。

愛知県手をつなぐ親の会専務理事であり、全日本精薄者育成会常務理事でもある鳥沢忠義氏にお目にかかる。流石に全国初の県立コロニーを設立した愛知県の推進力になっていく方だけに、お話を伺っていると経験豊かさがよくわかる。そして、法

律を大変によく研究して、施策に生かしておられるのには敬服した。また、同氏は各地のブロック大会に向いて勉強するといわれ、東北ブロック大会にも是非出たいといっておられた。この道に打込んでいる人といえるだろう。

小樽市郊外の松泉学園見学。敷地三万坪、重症施設、援護施設、作業棟、体育館などの見事な建物が丘の中腹に緑につつまれて建っている素晴らしい施設。北海道育成会長で精

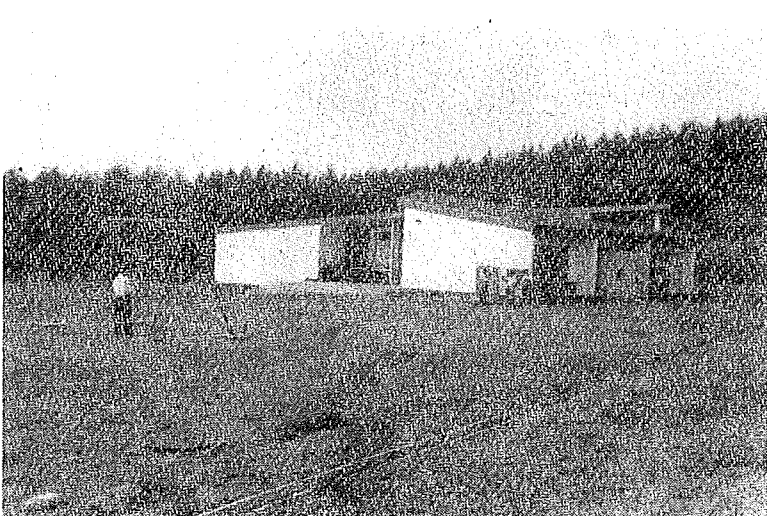
神科医の谷口憲郎氏の独自のご努力によるものだときいて全く頭の下がる思いである。

同宿の鳥取県、社会福祉法人「希望の家」指導主任横山千賀蔵氏の話。

この施設は県立民営の援護施設で農耕作業による農産物を市価の八割で施設の給食材料に使い、自給自足体制をとり、その金で軽四輪自動車を購入したり、生徒のレクリエーション費などにあてているという。

私は第三分科会の司会を受持たされた。予定された発表者が乗物がおくられて定刻になっても一人も出席していないというハプニングもあったが、とにかく活発な討議が暑さを吹き飛ばすようにつづけられた。その中で援産施設の必要性を訴える発言が目立った。

東京都の「福祉作業所」の例が紹介された。これは特殊学級卒業生や通園施設退園者で就職困難なもののために援産事業を行う場所、都内に十六ヶ所設けられ、八一〇名ものものがそこでミシン加工や製本などの仕事に従事している。管理は福祉事務所が当たっている。



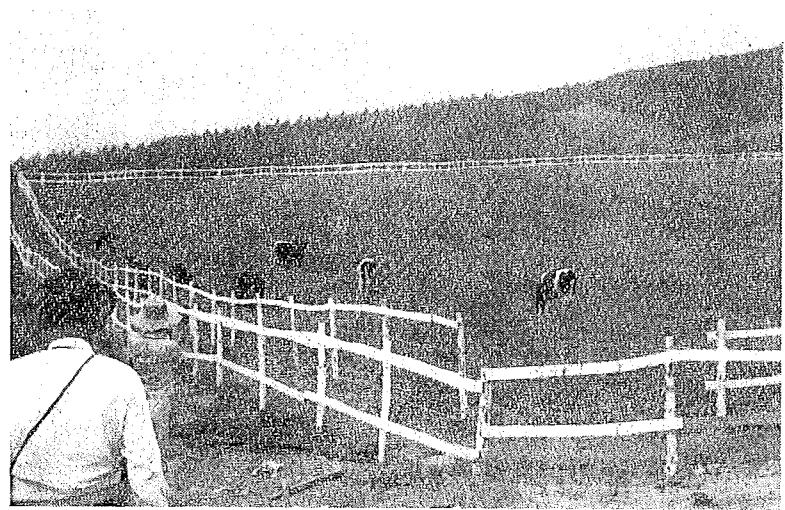
北海道立 太陽の園 (その一部)

長野県ではコロニー建設の話がでた。秋田県でも、宮城県でも、新潟県でも、神奈川県でも県立コロニー建設中であるという。

鳥取市若草学園保護者会長と米子市あかしや学園保護者会長の連名で「通園施設の学令児童の保護者に措置費負担金を課すことは憲法に違反するものである。」という提言があった。つまり、憲法には教育の機会均等がうたわれ、義務教育は無償でなされることをあきらかにしている。

にもかかわらず通園施設に入所している子どもたちは、教育権を剝奪され、保護者に措置費負担金を課しているのは矛盾もはなはだしい。給食費の負担であるならば、保護者はならそれを拒む理由はない、というのである。これについて、施設を義務教育の枠内に入れろ。厚生省、文部省の行政の調整を図れ。成人施設は全額国費負担しろ、というような意見がでた。助言者からは、日本の教育体制の改革が必要である。また授産施設が是非必要であり、これに対する予算措置を厚生省につよくせまるべきことが強調された。施設の措置費負担については、事務費(人件費その他)は全額国費。事業費(食費、衣料費等)は親の経済力に応じて親が負担するという線で国も原則的に了解している。

神奈川県代表からは、親の熱意



北海道立 太陽の園牧場

安西愛子さんの「心に太陽を、唇に歌を」という記念講演もご自身小児麻痺のお子さんをもつ母としての体験のにじむ貴重なものだった。

最終日に道内の二つの施設を見学した。一つは道立白樺養護高等学校ともう一つは、総合援護施設道立太陽の園であった。特に太陽の園は用地面積三〇万坪という広大なもので、昭和四十二年から三ヶ年計画で建設、収容定員は児童三〇〇人成人一〇〇人、計四〇〇人、授産訓練科目は、農耕、畜産科、クリーニング科、木工科、縫工縫製科、よう業科、板金科、家事科、土木科というようになっている。

この大会を通じて、つよく感じられたことは、各地とも「どうしたらいいだろう」という段階ではなく、「どういう施設をどうやってつくるか」ということが中心的な課題にとりあげられていた。つまり、ざらりと並んでいる福祉対策の献立の中から、どんなものを、どうやってつくるかというところに焦点がしぼられていた。もう考えている時代ではなく

実践する時代であるという感じをつよくうけた。

全国大会分科会たよ

第一分科会

テーマ 在宅指導

在宅精神薄弱者の恒久的生活安定と福祉向上の確立をめざし

- ・ホームサービス制度の普及
- ・集団指導体制の確立
- ・通園施設の設置
- ・生活援護対策の普及
- ・相談コーナーの設置
- ・福祉センターの設置

熊本在宅児の実態を民生委員と相談員が協方して把握に当り、それに基づいて対策を考慮中

東京在宅児でことばもいえなかった子が名前をいえるようになった

例
在宅者(重症心障者)は家庭の中で、教育の機会のないまま置きざりになっている現状である。就学猶予や免除をしままというのではなく、行政的措置を早急に講ずる事によって、教育の組織化、制度化を図り、在宅児にも教育の光をあてるよう親の力を盛り上げる必要がある。

第二分科会

テーマ 特殊教育の諸問題

「精薄児は社会に出ると消えると」

の言があるが、社会に適應できる場合、あてはまるが、これは一部の意見である。

・年令が高まり、親の責任、負担が大きくなると育成会が必要になる

・子供の適性、能力等いろいろの条件を考えていく必要がある。

・一般社会は普通児のための社会であるから、就職したからといって親は安心してはならない。

・社会の制度を改革していくのは親の会皆様の力でないでしょうか

(助言者のことば)

・特殊教育の義務制について早急に実現してほしい

・職場に永久的に定着できる制度化が必要である。

第三分科会

テーマ 施設について

・養護学校や施設を卒業後、職場での対人関係のまずさから失敗するケースが多い。そのため訓練、教育の延長が不可欠である。そのため、もっと多くの授産施設の設定が望ましい。

・十五才や十八才では社会自立は無理で、訓練、教育年限の延長が必要である。

・施設に入りたくても入れないという現状から、どんな施設でも良いからふえることを一途に願っている。

・神奈川県では市と県との行政のず

れから福祉行政が必ずしも円滑でなかったが、親の結集と前向き姿勢が県、市に対し総合福祉センターの設立までに到らせた。また二つのコロニーや養護学校の設立を見た。

・愛知県では春日井市にコロニーが昨年建設された。コロニーに県下の社会福祉事業のセンター的性格づけし、将来の展望に立って施設の拡充振興その他関係施設の援助指導等の研究と実践を行っている。

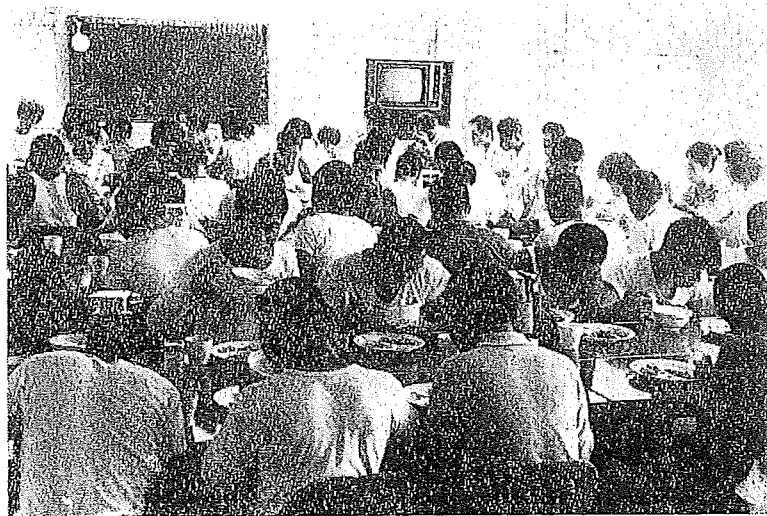
第四分科会

テーマ 職業指導その他

・健康の問題は、本人はあまり訴えてくることが無いので日常の観察や国のしつかりした体制が必要である。また親自身もこの事に対し積極的になる必要がある。三才児検診もあまり受けていないのが現状である。

・結婚は、社会復帰の一つの大きな柱ではないかという意見に対し、この指導は、個別指導でなければむずかしい。結婚は就職する以上にむずかしい問題ではないだろうか。この問題はケースバイケースである。

・通勤センターは、必要であるが設置する時、国からの補助がないのが現状である。はるな郷では集団で一つの工場へ行き寮を作っても



栄光園の子どもたちの楽しい食事

らい寮母を置いてもらっている。このような形の寮を各地にふやしていき、又通勤センター自身も色々な種類のものが必要であるという事など、いずれも地域の中に全くとけ込んだ形でそれが存在すべきだという意見である。

・施設は施設としてポツンと存在しその中に子供が入っているのではいつまでたっても伸びない。社会の中に一体化した形であるべきである。親は自分の子だけを、施設は自分の施設だけを、考えている所に現在の限界があるのではないか。職場実習中のケガについても施設の中では全く保障もなく中学でも職場実習へ行くことはないはずだから安全会の対象外と言われた。これは文部省と労働省の間にくい違いがあるからであり、東京では今年正式に職場実習が教育のひとつとして認められた。このようにねばれば少しずつ認められるのではないか。

あとがき

このたびは、皆さまのご支援でりっぱに出来上った栄光園の子どもらの暮しをお知らせいたします。

手をつなぐ親の会全国大会が、去る七月末札幌市で開催されましたが、酷暑の折、しかも遠路、まことにご苦勞さまでした。お寄せくださった大会のご記録は、わたくしたちにとって貴重な資料でもあります。東北プロツク大会が盛会の裡に終了できますことを願ひながら、第十九号をお届けいたします。